

福祉サービス第三者評価結果報告書

事業所名 指定通所介護事業所 デイサービスセンターわかまつ園

評価実施期間 令和3年4月1日～令和4年1月31日

1 評価機関

名称	公益社団法人鹿児島県社会福祉士会
所在地	鹿児島市鴨池新町1番7号 社会福祉センター5階

2 事業者情報【令和3年10月1日現在】

事業所名称： (施設名)	デイサービスセンター わかまつ園	サービス種別：	通所介護
開設年月日：	平成9年4月1日	管理者氏名	久保 悦子
設置主体	社会福祉法人ひまわり会	代表者役職・氏名	若松 大介
経営主体：	社会福祉法人ひまわり会	代表者役職・氏名	若松 大介
所在地：	鹿児島県薩摩川内市高江町1653番地1		
連絡先電話番号：	0996-25-2368	FAX 番号：	0996-25-2368
ホームページアドレス	www.wakamatsuen.jp	E-mail	wakamatu@jeans.ocn.ne.jp

基本理念・運営方針

【 わかまつ園基本理念 】

一人一人のご利用者、御家族の価値観（個性）、生活観（生活史）を尊重し、生き甲斐が向上できる介護、存在が活かされる介護を行います。

そのために、職員全員が感謝の気持ちと思いやりの心をもって利用者様に安心と信頼を与える介護に専念します。

また、地域に親しみ、地域と一体になった地域福祉を目指した活動を充実すると共に、職員の自己研鑽にも励み、和やかな職場雰囲気のもとで高齢者に優しい高度な介護技術をもって地域の高齢社会に貢献できるよう努めます。

【 職員の行動目標 】

感謝、目配り、気配り、心配り

【 デイサービスわかまつ園基本方針 】

・利用者個人の尊重と尊厳を持ったサービスに心がけ、利用者の自立支援に努め生活の質を高める介護を行います。

【施設事業所の特徴的な取組】

令和3年度デイサービスわかまつ園の目標

- ① 利用者の気持ちとご家族の思いに寄り添う介護を行う
 - ・一人ひとりと触れ合う機会を増やす
- ② チームワークの向上と職員一人ひとりが自己研鑽に努める
 - ・お互いに思いやりの気持ちを持って業務にあたる（お互いフォローの精神で）
 - ・今後、重要となる認知症に関する総合的な理解を深める（認知症介護基礎研修の受講）

③ 感染対策の徹底を図る

- ・利用者へのマスク着用の声掛け、手指消毒の実施
- ・職員への感染対策マニュアルの周知及び実施

【利用者の状況】

令和3年12月8日現在

定員	38名	利用者数	14名
----	-----	------	-----

【要介護区分】

令和3年4月～9月までの実利用者数 単位：人

区分	要支援1	要支援2	事業対象者・その他	要介護1	要介護2	要介護3
人数	15	26	17	120	65	35
区分	要介護4	要介護5	計			
人数	23	27	328			

【職員の状況】

職 種	勤務区分				※常勤換算	※基準職員数		
	常勤(人)		非常勤(人)					
	専従	兼務	専従	兼務				
管理者		1			0.4	1名・兼務可		
生活相談員	1	1			1.1	1名以上		
看護職	1	1	1		1.5	1名以上		
機能訓練指導員						1名以上・看護職の兼務可		
介護職員	3	2	3	1	5.0	1名以上		
歯科衛生士				1	0.4			
調理員	1		2		2.0			
補助職員			1		0.5			
計	6	5	7	2				
前年度採用・退職の状況			採用		常勤	人	非常勤	人
			退職		常勤	人	非常勤	人
○常勤職員の当該法人での平均勤務年数						16.7年		
○直接処遇に当たる常勤職員の当該法人での平均勤務年数						15.5年		
○常勤職員の平均年齢						54.0歳		
○うち直接処遇に当たる職員の平均年齢						52.5歳		

3 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年4月1日（契約日） ～ 令和4年1月31日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（ 年度）

4 評価の総評

◇特に評価の高い点

- ・法人の基本理念である利用者一人ひとりの価値観、生活観を尊重し、生き甲斐が向上できる介護を目指しており、職員が思いやりの心をもって丁寧な言葉遣いなど、接遇に配慮して取り組んでいることが感じ取れます。
- ・法人内の事務局が中心となり、介護職員実務者研修や福祉有償運転者講習など福祉関連業務に従事する職員育成のための研修事業を実施しているほか、福祉有償運送事業による高齢者の通院、買い物支援、地区自治会等への積極的参加など、公益的な事業活動にも注力しています。
- ・法人の持つ強みを活かした取り組みとして、施設職員として歯科衛生士を配置し、他の介護職員への口腔ケアの指導や勉強会を毎月開催しています。また、利用者一人ひとりに口腔アセスメントを実施して口腔ケア計画を作成し、口腔機能向上のサービスの記録、モニタリング、ケアの見直しを行うなど、利用者の口腔機能の維持・向上に事業所全体で取り組んでいます。
- ・一般浴、チェア浴、ストレッチャー浴が設置され、利用者の心身の状態に合わせて安全に快適に入浴ができるようにしています。また、利用者が希望する時間帯や適度な湯温での入浴ができるように、きめ細やかな配慮がなされています。
- ・言葉遣い月間を設け、職員一人ひとりが自己点検シートを用いて日々の振り返りを行い、尊厳に配慮した接し方や丁寧な言葉遣いができるように取り組んでいます。

◇改善を求められる点

- ・理念・基本方針の実現に向けた具体的な取組を着実に実施するためには、中・長期の事業計画、収支計画の策定が期待されます。また、そのビジョンを実現するための組織体制、職員体制などの充実が望まれます。
- ・福祉サービスの向上は、日々の取組に加え、福祉サービス計画をPDCAサイクルにより、継続して実施することが重要であり、今回の第三者評価受審、自己評価の実施等を契機に、組織として取り組む体制を整備し、職員間での話し合いによる改善策等の検討、改善への取組が継続的に行われることが期待されます。
- ・福祉サービスの提供に当たって、標準的な実施方法である文書化したマニュアル等の作成が期待されます。

5 評価を受けてのコメント

評価を受けて日頃の業務を客観的に振り返る事ができました。小規模な施設は小規模なりに対応してきましたが、基本となる所は一緒でありそれなりの考え方、ビジョンは大切であると感じました。

各種のマニュアルに関してはしっかりと作成し、職員全員が同じサービスができるようにしていきたいと思えます。また、利用者、家族様への調査でサービスの満足度を知る事ができ今後の取り組みの方向や改善点につなげる事ができそうです。

良い評価の点は今後も甘んじる事なく日々の見直しを続けていきたいと思えます。ありがとうございました。

6 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。